

# 愛知県薬剤師確保計画（2025-2029）＜概要版＞

## 1 策定の趣旨

### （1）背景及び計画の必要性

- 薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題です。
- 当面は偏在が続いていくと想定されており、偏在の解消に向けた薬剤師確保の取組が重要となっています。
- 「薬剤師確保計画」は、地域ごとの薬剤師の多寡について全国ベースで統一的・客観的に比較・評価することができる「薬剤師偏在指標」に基づき、2次医療圏単位での医療提供体制の確保を目的として、薬剤師の偏在対策を図っていくものです。

### （2）計画の目標

- 「薬剤師確保計画」は、原則、3年ごとに計画の実施・達成を積み重ね、その結果、2036（令和18）年度までに薬剤師偏在是正を達成することを長期的な目標とします。
- 最初の計画となる今回の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

### （3）計画の推進

- 「愛知県薬剤師確保計画ワーキンググループ」を設置し、県内薬学部設置大学や薬剤師会等の関係者と協議を行い、関係者と連携を図りながら薬剤師確保対策を推進しています。

## 2 本県の薬剤師の状況と人口の推移

### （1）薬剤師の状況

- 本県を従業地としている薬剤師の届出数は16,239人（2022（令和4）年12月31日現在）で、人口10万人当たりでは全国平均を下回っていますが、増加傾向が続いています。
- 薬局・医療施設に従事する薬剤師数は13,194人で、届出者の約8割を占めています。
- 業態別の薬剤師数は、薬局に従事する薬剤師数は9,951人、医療施設に従事する薬剤師数は3,243人となっており医療施設に従事する薬剤師数は増加傾向が続いています。

### （2）将来の人口と医療需要の見通し

- 本県の総人口は、2023（令和5）年を「1」とした場合、2036（令和18）年には0.96に減少すると推計されます。
- 本県の64歳以下の人口は、2036（令和18）年に向けて減少すると推計されますが、0～14歳人口の減少率が高くなる見込みです。
- 本県の65歳以上人口は、2036（令和18）年に向けて増加すると推計されますが、65～74歳人口は減少し、75歳以上人口は増加する見込みです。

## 3 薬剤師偏在指標

### （1）薬剤師偏在指標について

- 全国ベースで薬剤師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する新しい指標として次の「3要素」を考慮した薬剤師偏在指標を設定します。
  - ・薬剤師の勤務形態・性別・年齢分布
  - ・薬剤師業務に係る医療需要（ニーズ）
  - ・薬剤師業務の種別（病院、薬局）

## 【(病院・薬局) 薬剤師偏在指標の算定式】

$$\text{薬剤師偏在指標} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間 (病院・薬局) (※1)}}{\text{(病院・薬局) 薬剤師の推計業務量 (※2)}}$$

(※1)：薬剤師の勤務形態（常勤又は非常勤）、性別、年齢階級（20代～60代、70代以上）によって労働時間が異なることを踏まえて標準化した、薬剤師の労働時間を用いた。

(※2)：地域別の性・年齢階級別人口等を踏まえた医療需要をもとに推計した薬剤師の必要業務時間を用いた。

### (2) 薬剤師少数区域、薬剤師多数区域について

- 偏在指標の大きい区域順に並べ、目標偏在指標より偏在指標が高い2次医療圏・都道府県を「薬剤師多数区域」及び「薬剤師多数都道府県」と、目標偏在指標より偏在指標が低い2次医療圏・都道府県のうち下位2分の1の2次医療圏・都道府県を「薬剤師少数区域」及び「薬剤師少数都道府県」と区域設定します。
- 愛知県は、地域別薬剤師偏在指標（現在）が0.93で、薬剤師少数・多数以外の都道府県（全国20位）に位置付けられています。
- 業態別の現時点の偏在指標では、病院薬剤師は0.75、薬局薬剤師は1.00となっており、病院薬剤師は薬剤師少数都道府県に位置付けられています。

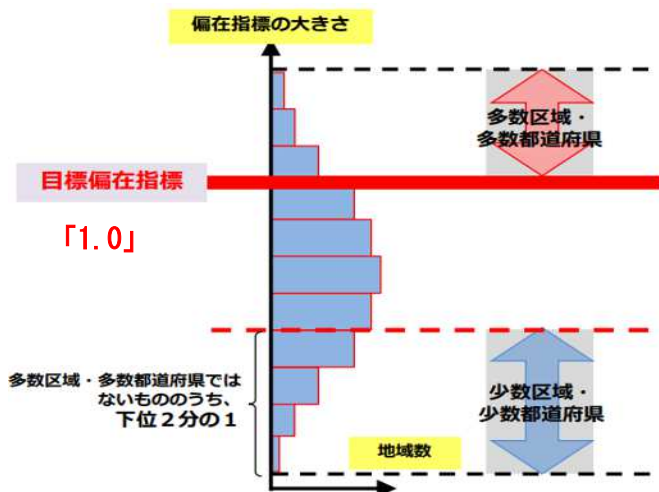
### 【本県の薬剤師偏在指標】

	病院薬剤師偏在指標				薬局薬剤師偏在指標				地域別薬剤師偏在指標			
	現時点	区域設定	将来時点	区域設定	現時点	区域設定	将来時点	区域設定	現時点	区域設定	将来時点	区域設定
名古屋・尾張中部	0.82	*	0.80	*	1.21	多	1.26	多	1.09	多	1.12	多
海部	0.78	*	0.83	*	0.86	*	1.01	多	0.84	*	0.96	*
尾張東部	0.96	*	0.90	*	1.07	多	1.13	多	1.03	多	1.04	多
尾張西部	0.66	少	0.66	少	0.93	*	1.03	多	0.85	*	0.92	*
尾張北部	0.67	少	0.66	少	0.90	*	1.00	*	0.83	*	0.90	少
知多半島	0.62	少	0.62	少	0.88	*	0.95	*	0.82	*	0.87	少
西三河北部	0.50	少	0.46	少	0.93	*	0.94	*	0.81	*	0.79	少
西三河南部西	0.89	*	0.83	*	0.77	*	0.77	少	0.80	*	0.79	少
西三河南部東	0.72	少	0.66	少	0.91	*	0.90	*	0.86	*	0.83	少
東三河北部	0.41	少	0.48	少	0.78	*	1.08	多	0.70	少	0.94	*
東三河南部	0.67	少	0.67	少	0.88	*	0.98	*	0.82	*	0.88	少
愛知県	0.75	少	0.74	少	1.00	*	1.06	多	0.93	*	0.96	少
全国	0.80		0.82		1.08		1.22		0.99		1.09	

※青色マーカーは国の示す薬剤師多数区域…目標偏在指標（1.00）より偏在指標が高い2次医療圏（都道府県）

※黄色マーカーは国の示す薬剤師少数区域…目標偏在指標（1.00）より偏在指標が低い2次医療圏（都道府県）のうち下位2分の1（現時点において、2次医療圏は0.74以下、都道府県は0.85以下）

## <薬剤師偏在指標に基づく薬剤師少数区域等のイメージ>



### 【本県における薬剤師少数区域、薬剤師多数区域】

- 薬剤師多数区域については、名古屋・尾張中部（薬局）、尾張東部（薬局）を設定します。
- 薬剤師少数区域については、尾張西部（病院）、尾張北部（病院）、知多半島（病院）、西三河北部（病院）、西三河南部東（病院）、東三河北部（病院）、東三河南部（病院）を設定します。
- 薬剤師少数スポットについては、薬剤師少数区域と同様に取扱うことのできる2次医療圏よりも小さい単位の局所的に薬剤師が少ない地域であり、本県では、山村振興法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び離島振興法の適用地域のうち、下記の地域を設定します。
  - ・南知多町篠島、日間賀島（知多半島医療圏（薬局））
  - ・豊田市旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧旭町、旧稲武町、旧下山村の各地区（西三河北部医療圏（薬局））
  - ・岡崎市旧額田町（西三河南部東医療圏（薬局））
  - ・西尾市佐久島（西三河南部西医療圏（薬局・病院））
  - ・新城市旧鳳来町、旧作手村、設楽町、東栄町、豊根村（東三河北部（薬局））

## 4 目標薬剤師数・要確保薬剤師数の設定

### (1) 考え方

- 原則、3年間の計画期間中に薬剤師少数区域及び薬剤師少数都道府県が計画期間開始時の下位2分の1の基準を脱する（その基準※に達する）ために要する具体的な薬剤師の数を目標薬剤師数として設定することとされています。
  - ※目標とする偏在指標の基準は、2次医療圏が0.74以上、都道府県が0.85以上

### 【目標薬剤師数の算定式】

$$\text{目標薬剤師数} = \frac{\text{目標年次における推計業務量（（病院）+（薬局））（※1）}}{\text{（全薬剤師（病院+薬局）の平均的な労働時間（※2））}} \times \text{目標偏在指標}$$

（※1）：現時点の病院、薬局の偏在指標の推計業務量の算定式において、目標年次における人口を使用したもの

（※2）：病院薬剤師と薬局薬剤師それぞれの労働時間（中央値）の加重平均

## (2) 本県の目標薬剤師数・要確保薬剤師数

- 本県における2026（令和8）年度及び2036（令和18）年度までの目標薬剤師数、要確保薬剤師数は、次のとおりです。

	2023年度：現在時点			2026年度						2036年度：将来時点					
	現状薬剤師数（人）			目標薬剤師数（人）			要確保薬剤師数（人）			目標薬剤師数（人）			要確保薬剤師数（人）		
	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別	病院	薬局	地域別
名古屋・尾張中部	1,026	3,556	4,582	1,388	—	—	362	—	—	1,467	—	—	440	—	—
海部	92	346	438	127	396	523	35	51	85	128	—	523	35	—	85
尾張東部	293	590	884	351	—	—	58	—	—	374	—	—	80	—	—
尾張西部	168	595	763	208	646	926	40	51	163	291	—	955	123	—	192
尾張北部	231	793	1,024	287	898	1,287	57	105	262	402	914	1,316	171	121	291
知多半島	135	644	779	176	748	986	41	104	207	249	777	1,026	114	133	247
西三河北部	105	496	601	178	569	810	73	73	208	264	608	872	160	111	271
西三河南部西	260	594	854	326	608	1,148	66	14	294	358	890	1,248	98	296	394
西三河南部東	116	435	551	135	515	698	19	81	148	204	558	762	88	123	211
東三河北部	8	61	69	15	72	91	6	11	22	19	—	85	11	—	15
東三河南部	241	747	988	290	861	1,253	49	113	265	411	881	1,292	171	133	304
愛知県	2,676	8,857	11,533	3,352	9,182	13,125	676	325	1,592	4,173	—	13,781	1,497	—	2,248

※青色の網掛け部分は薬剤師多数区域、黄色の網掛け部分は薬剤師少数区域

- 病院薬剤師は、2026（令和8）年度及び2036（令和18）年度ともに県内全域で目標薬剤師数を確保する必要があります。  
特に尾張西部医療圏、尾張北部医療圏、知多半島医療圏、西三河北部医療圏、西三河南部東医療圏、東三河北部医療圏、東三河南部医療圏の7医療圏の病院薬剤師においては、2026（令和8）年度に薬剤師少数区域を脱するため、目標薬剤師数を確保する必要があります。
- 薬局薬剤師は、2036（令和18）年度に向けて偏在の解消に取り組むとともに、目標薬剤師数を確保する必要があります。  
特に将来時点で薬剤師少数区域となる西三河南部西医療圏においては、2026（令和8）年度に薬剤師少数区域とならないよう目標薬剤師数を確保する必要があります。

## 5 薬剤師の確保の方針

### (1) 本県における薬剤師の確保の方針

- 薬剤師少数都道府県（病院薬剤師）に位置付けられている本県では、特に病院薬剤師の確保及び偏在解消に取り組みます。
- なお、2036（令和18）年までの薬剤師偏在是正を達成するため、薬剤師少数区域（2次医療圏）において優先的に確保することとし、短期的な施策に加えて長期的な施策を検討し、実施していきます。

### (2) 2次医療圏・薬剤師少数スポットにおける薬剤師の確保の方針

#### 【病院薬剤師】

#### ア 薬剤師少数区域（尾張西部医療圏、尾張北部医療圏、知多半島医療圏、西三河北部医療圏、西三河南部東医療圏、東三河北部医療圏、東三河南部医療圏）

- 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向けて目標薬剤師数（薬剤師少数区域を脱する水準\*以上）を設定し、薬剤師の確保を図ることとします。

\*2次医療圏の目標偏在指標 0.74、県の目標偏在指標 0.85【2026年度】

**イ 薬剤師少数でも多数でもない区域（名古屋・尾張中部医療圏、海部医療圏、尾張東部医療圏、西三河南部西医療圏）**

- 持続的な地域医療提供体制の確保に向けて目標薬剤師数（薬剤師多数区域の水準\*以上）を設定し、薬剤師の確保を図ることとします。  
\*2次医療圏の目標偏在指標 1.00、県の目標偏在指標 1.00【2026年度】
- 薬剤師少数スポットについては、薬剤師少数区域と同様に薬剤師を確保し、偏在の解消に取り組むこととします。

**ウ 薬剤師多数区域（該当なし）**

- 持続的な地域医療提供体制の確保に向けて薬剤師の確保を図るとともに、区域内外の偏在の解消に取り組むこととします。

**【薬局薬剤師】**

**ア 薬剤師少数区域（該当なし）**

- 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向けて目標薬剤師数（薬剤師少数区域を脱する水準\*以上）を設定し、薬剤師の確保を図ることとします。  
\*2次医療圏の目標偏在指標 0.74、県の目標偏在指標 0.85【2026年度】

**イ 薬剤師少数でも多数でもない区域（海部医療圏、尾張西部医療圏、尾張北部医療圏、知多半島医療圏、西三河北部医療圏、西三河南部西医療圏、西三河南部東医療圏、東三河北部医療圏、東三河南部医療圏）**

- 持続的な地域医療提供体制の確保に向けて目標薬剤師数（薬剤師多数区域の水準\*以上）を設定し、薬剤師の確保を図ることとします。  
\*2次医療圏の目標偏在指標 1.00、県の目標偏在指標 1.00【2026年度】
- 薬剤師少数スポットについては、薬剤師少数区域と同様に薬剤師を確保し、偏在の解消に取り組むこととします。
- ただし、西三河南部西医療圏は、2036（令和18）年度の将来時点において薬剤師少数区域に該当するため、2026（令和8）年度についても薬剤師少数区域として扱うこととします。

**ウ 薬剤師多数区域（名古屋・尾張中部医療圏、尾張東部医療圏）**

- 持続的な地域医療提供体制の確保に向けて薬剤師の確保を図るとともに、区域内外の偏在の解消に取り組むこととします。

## 6 目標薬剤師数を達成するための施策

### (1) 基本的な考え方

- 目標薬剤師数を達成するためには、大学や薬剤師会等の関係者の協力を得ながら施策を行っていく必要があります。そのため、愛知県薬事審議会において、これらの関係者と十分な協議を行いながら、実効性のある施策に取り組みます。
- 短期的に得られる施策と、薬剤師確保の効果が得られるまでに時間のかかる長期的な施策を適切に組み合わせることにより、目標薬剤師数を達成するよう施策に取り組むとともに、これまで「愛知県地域保健医療計画」に掲げていた薬剤師確保に関する施策についても、引き続き取組を進めていきます。

### (2) 今後の主な施策

#### ア 短期的に効果が得られる施策

- 病院・薬局への薬剤師の出向・派遣による偏在対策  
薬剤師を多く雇用する病院や薬局から、薬剤師少数区域等の病院・薬局への出向・派遣調整を行うための仕組みを検討していきます。
- 薬剤師再就業支援事業による薬剤師確保対策  
薬剤師の資格を有しながら結婚、出産、子育て等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師に対して研修会、実務実習を開催し、円滑な復職を支援します。
- 就職案内サイトや就職説明会等を通じた薬剤師確保対策  
県内の病院・薬局と薬学生・潜在薬剤師を対象とした交流サイトを開設し、病院・薬局の情報を発信するとともに、薬学生等に様々な職場の魅力を伝える就職説明会等のマッチングの機会を提供します。

#### イ 長期的な施策

- 子ども薬剤師体験研修事業による薬剤師確保対策  
薬剤師を目指す子どもたちを増やすため、薬局・病院の薬剤師が行う調剤等業務やくすりや病気の予防について楽しみながら学ぶ体験研修を行い、薬剤師の魅力を発信します。
- 薬剤師就労状況調査事業による偏在対策  
県内の薬局・病院及び薬学部設置大学へアンケート調査を実施し、薬剤師の就業状況の実態を把握することにより、薬剤師の偏在対策を評価します。

### (3) 効果を検討すべき施策

- 奨学金卒業後返済支援による薬剤師確保対策  
薬剤師を確保するため、奨学金卒業後返済支援の対象や実施方法を検討していきます。